

TPP 交渉最終局面に

2月17日～25日にかけて、シンガポールで大詰めをむかえた TPP 交渉が行われました。

日本政府は、120名もの代表団を送りこんでいます。それに先だって甘利明担当大臣は訪米し、フロマン米通商代表と会談。そこで、コメ、麦、豚肉など重要5品目の関税の扱いについてお伺いを立てています。オバマ大統領の4月訪問を前にしてあわただしい動きです。アメリカでは、通商権限を議会が持っています。その交渉権限を大統領に与えるにあたって「交渉相手国の関税を合衆国当該物品と同じか、それより低い水準まで削減する」と条件がつけられています。

日本とアメリカの、関税の比較は下記表のとおりです。

これでは日本の農業は全滅です。交渉からの撤退以外に道はありません。

わが国および米国の主要農産物の関税率

	日 本	アメリカ
コメ	341 円/kg	1.4 円/kg
小麦	55 円/kg	0.35 円/kg
牛肉	38.5%	26.4%
脱脂粉乳	21.3% +396 円/kg	86.5 円/kg
砂糖（粗糖）	71.8 円/kg	33.87 円/kg

メキシコでは

NAFTA（北米自由貿易協定）締結以降20年が経過した今、メキシコでは米国産遺伝子組み換えトウモロコシ“デントコーン”が年間800万トンも輸入されています。メキシコのトウモロコシ農家は倒産してしまいました。2000万人もの人たちが職を失い、職を求めてアメリカに移住してしまいました。メキシコの主食トルティーヤ（トウモロコシを粉にして焼いたもの）は、最初しばらくの間安くなったが、次第に値上がりしていきました。10年の間にトルティーヤを製造していた中小業者が次々と倒産し、結局多国籍大企業が独占するようになりました。トルティーヤの価格は、NAFTA締結前の8倍の価格まで上がってしまいました。トルティーヤが食べられなくなった南部地方では、住民の武装蜂起まで起こっています。

港からみた食と農

TPPで私たちのくらしはどうなる

2015年2月1日

兵庫食健連 事務局長

柳 澤 尚

一方アメリカでは、2000万人を超えるメキシコの人たちが低賃金労働者として流入したため、米国人が失業していきました。アメリカは、金銭による整理解雇が自由な国です。500万人の人たちが職を失い、4万2千の製造企業が消えてしまいました。アメリカの青年たちは『ブーメランの子どもたち』とよばれて45%を超える失業率です。

港の安全検査は？

TPPでゼロ関税となると、農林水産省の試算では生産減少率がコメで90%、小麦99%、小豆71%、澱粉100%、甘味作物100%、牛肉75%、豚肉70%となっています。

現在の食品輸入量は年間3340万トン。TPPに参加すると現在のほぼ1.5倍5000万トンになります。

現在輸入食品の安全検査は、全国で399人（神戸港39人）の食品衛生監視員が担っています。行政検査とよばれる食品衛生監視員自身が行う検査は、輸入量のわずか2.8%です。しかもモニタリング検査です。検査結果が出ていなくても国内への引取りが認められる検査です。

民間の検査機関による検査が7.7%です。合わせても輸入食品の11%程度しか検査の対象になっていません。

TPPに参加して食品の輸入量が1.5倍、5000万トンになれば、国がやる行政検査は2%弱まで下がってしまいます。

これでは食の安全は守れません。動物検疫も植物検疫も、とても対応できなくなってしまいます

食の安全をまもるためにもTPP交渉から撤退して、自給率の向上のため努力することです。

更に通関簡素化？

TPPに参加すれば、48時間以内の通関が義務付けられます。

2009年の実績では、一般貨物の輸入手続きの平均所用時間は62.4時間。他法令該当貨物、すなわち動植物検疫や食品検査の対象貨物は92.5時間かかっています。48時間の倍近い時間です。

税関は、48時間以内とするため予備審査制と特例輸入申告制度（AEO）で時間短縮をしております。

予備審査とは、貨物が日本に到着する前にあらかじめ予備的に申告し、税関の審査を事前に済ませておく制度です。

AEOとは、セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されている貿易関連業者をあらかじめ税関が認定し、迅速・簡易な通関手続きが適用される制度です。AEO認定業者の申告の場合は現物確認検査を省略し、書類審査だけで通関できる仕組みになっています。AEO貨物の通関所用時間は0.1時間としています。

アメリカでは、輸入コンテナ貨物は100%検査対象です。テロ対策のためです。税関での手続き時間を短縮しても、動植物検疫や食品検査には一定の時間がかかります。そのため動植物検疫や食品検査の規制緩和まで検討されています。

（兵庫食健連事務局長 柳澤 尚）

神戸港から 「農業特区」の養父へ

7月27日、厳しい暑さのなかでしたが、車を走らせ4名の仲間で今、農業特区で渦中の養父を訪れました。八鹿公民館で開催された「農業特区を考える学習講演会」に参加のためです。会場は75名の参加者で埋めつくされました。日本共産党中央からの講師 橋本正一さんは、安倍首相が「日本の農業には岩盤規制がかかっている。わたしがその岩盤にドリルで穴をあけるのだ」と海外で発言し、その「ドリルの刃が養父の農業に」むけられていることを、分かり易く話されました。

農地を企業に明け渡すモデル

結局のところ農業特区とは地元農業を守り、育てるものではなく、企業が自由に農地を使うことができる、モデル地区を作ろうとしていることが明らかになりました。

また、地元の日本共産党 藤原としのり市会議員は、養父での特区構想は「広瀬養父市長が、愛知の一私企業『(有)新撰組』をパートナーとして進められている構想」であること。

この企業の代表は「農業は株式会社の参入が規制されている。これを変えることが必要だ」「日本の農業の、諸悪の根源は農協だ。地方では、農協と行政が一体であり、これらはすべて敵である」など発言、地元愛知では相手にされない危険な理念の持主であることも明らかにしました。

今、日本の食料自給率は39%。60%以上を海外に依存しています。年間3,340万トンの食糧が海外から持ち込まれています。

“農は港にあり”

神戸港が県下最大生産地

神戸港は、その輸入食料の玄関口、県下最大の「農業生産地」です。コメ、小麦、大豆、トウモロコシ更にはタマネギ、かぼちゃ、ブロッコリー、などの野菜類。バナナもオレンジ、レモンもキウイフルーツもどんどん運びこまれています。まさに“農は港にあり”です。

その輸入食品に対する安全検査は、国が直接行う行政検査がわずか2.8%、民間検査8.6%を合わせても11%強しかありません。

TPPに参加すれば、輸入食料は今の1.5倍 5000万トンになると予想されています。

検査体制はどうなるのか。安倍首相の「岩盤規制論」ではますます緩和の方向でしょう。

太陽にも土にも触れない 野菜出荷始まる



養父特区のなかで、特に気がかりなのは「野菜工場」です。市大屋町でオリックス不動産が、廃校になった小学校の体育館を活用してリーフレタスなど葉物野菜の出荷を始めています。蛍光灯を使った水耕栽培です。スーパーや総菜メーカーに納入しているようです。

農業の本場・養父の地で、太陽の光を浴びない、自然の風にふれない、土の香りがしない奇妙な野菜が堂々と作られ出荷されているのです。太陽、自然の風、土壌などの自然にまったく触れない植物が病気になり易いのは当然のことです。

野菜工場では、その対策はどうしているのか。成長促進剤などは使用していないのでしょうか。汚染された排水の処理はどうしているのか。消費者の立場からみても気がかりです。

輸入自由化にともなう神戸港での規制緩和と、農業自由化にともなう特区構想は、根は同じところにあるようです。

(兵庫食健連 事務局長 柳澤 尚)

中国食品の輸入

品目	輸入トン数	輸入シェア
コメ	48418	7.6%
粟	7547	67.0%
落花生	73331	92.3%
リンゴ果汁	62241	70.3%
ニンニク	19568	98.5%
ネギ	52139	99.9%
結球キャベツ	29100	85.6%
人参・カブ	71282	86.0%
タマネギ	269347	78.6%
ごぼう	45511	94.4%
乾燥野菜	39149	85.2%
冷凍野菜	385878	40.4%
野菜並びん詰類	390044	51.1%
豚肉ソーセージ類	24253	47.3%
鶏肉調整品	224618	49.7%
ウナギ調整品	8818	99.1%
ハマグリ	6200	93.5%
アサリ	24910	69.0%

○ 食料自給率の推移

2014.9.5発表

(単位: %)

		昭和 40年度	50	60	平成 7年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25 (概算)
品 目 別 自 給 率	米	95	110	107	104	95	94	94	95	95	97	96	96	96
	うち主食用					100	100	100	100	100	100	100	100	100
	小麦	28	4	14	7	14	13	14	14	11	9	11	12	12
	大麦・はだか麦	73	10	15	8	8	8	9	11	8	8	8	8	9
	いも類	100	99	96	87	81	80	81	81	78	76	75	75	76
	かんしょ	100	100	100	100	93	92	94	96	94	93	93	93	93
	ばれいしょ	100	99	95	83	77	76	77	76	73	71	70	71	71
	豆類	25	9	8	5	7	7	7	9	8	8	9	10	9
	大豆	11	4	5	2	5	5	5	6	6	6	7	8	7
	野菜	100	99	95	85	79	79	81	82	83	81	79	78	79
	果実	90	84	77	49	41	38	40	41	42	38	38	38	39
	みかん	109	102	106	102	103	94	99	99	101	95	105	103	103
	りんご	102	100	97	62	52	52	49	54	58	58	52	55	55
	肉類(鯨肉を除く)	90 (42)	77 (16)	81 (13)	57 (8)	54 (8)	56 (7)	56 (8)	56 (8)	57 (7)	56 (7)	54 (8)	55 (8)	55 (8)
	牛肉	95 (84)	81 (43)	72 (28)	39 (11)	43 (12)	43 (11)	43 (12)	44 (12)	43 (11)	42 (11)	40 (10)	42 (11)	41 (11)
	豚肉	100 (31)	86 (12)	86 (9)	62 (7)	50 (6)	52 (5)	52 (6)	52 (6)	55 (6)	53 (6)	52 (6)	53 (6)	54 (7)
	鶏肉	97 (30)	97 (13)	92 (10)	69 (7)	67 (8)	69 (7)	69 (8)	70 (8)	70 (7)	68 (7)	66 (8)	66 (8)	66 (8)
	鶏卵	100 (31)	97 (13)	98 (10)	96 (10)	94 (11)	95 (10)	96 (10)	96 (10)	96 (10)	96 (10)	95 (10)	95 (11)	95 (11)
	牛乳・乳製品	86 (63)	81 (44)	85 (43)	72 (32)	68 (29)	67 (27)	66 (27)	70 (30)	71 (30)	67 (28)	65 (28)	65 (27)	64 (27)
	魚介類	100	99	93	57	51	52	53	53	53	55	52	52	55
うち食用	110	100	86	59	57	60	62	62	62	62	58	57	60	
海藻類	88	86	74	68	65	67	71	71	72	70	62	68	69	
砂糖類	31	15	33	31	34	32	33	38	33	26	26	28	29	
油脂類	31	23	32	15	13	13	13	13	14	13	13	13	13	
きのこ類	115	110	102	78	79	81	83	86	87	86	87	86	87	
飼料用を含む 穀物全体の自給率	62	40	31	30	28	27	28	28	26	27	28	27	28	
主食用穀物自給率	80	69	69	65	61	60	60	61	58	59	59	59	59	
供給熱量ベースの 総合食料自給率	73	54	53	43	40	39	40	41	40	39	39	39	39	
生産額ベースの 総合食料自給率	86	83	82	74	69	68	66	65	70	69	67	67	65	
飼料自給率	55	34	27	26	25	25	25	26	25	25	26	26	26	

- (注1) 米については、国内生産と国産米在庫の取崩しで国内需要に対応している実態を踏まえ、平成10年度から国内生産量に国産米在庫取崩し量を加えた数量を用いて、次式により品目別自給率、穀物自給率及び主食用穀物自給率を算出している。

$$\text{自給率} = \frac{\text{国産供給量 (国内生産量 + 国産米在庫取崩し量)}}{\text{国内消費仕向量}} \times 100 \text{ (重量ベース)}$$
 なお、国産米在庫取崩し量は、17年度が3千トン、18年度が178千トン、19年度が13千トン、20年度が▲366千トン、21年度が▲148千トン、22年度が150千トン、23年度が224千トン、24年度が▲371千トン、25年度が▲244千トンである。
 また、飼料用の政府売却がある場合は、国産供給量及び国内消費仕向量から飼料用政府売却数量を除いて算出している。
- (注2) 品目別自給率、穀物自給率及び主食用穀物自給率の算出は次式による。

$$\text{自給率} = \frac{\text{国内生産量}}{\text{国内消費仕向量}} \times 100 \text{ (重量ベース)}$$
- (注3) 供給熱量総合食料自給率の算出は次式による。ただし、畜産物については、飼料自給率を考慮して算出している。

$$\text{自給率} = \frac{\text{国産供給熱量}}{\text{国内総供給熱量}} \times 100 \text{ (熱量ベース)}$$
- (注4) 生産額ベースの総合食料自給率の算出は次式による。ただし、畜産物及び加工食品については、輸入飼料及び輸入食品原料の額を国内生産額から控除して算出している。

$$\text{自給率} = \frac{\text{食料の国内生産額}}{\text{食料の国内消費仕向額}} \times 100 \text{ (生産額ベース)}$$
- (注5) 飼料自給率については、TDN(可消化養分総量)に換算した数量を用いて算出している。
- (注6) 肉類(鯨肉を除く)、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品の()については、飼料自給率を考慮した値である。